



2020年7月13日

各位

会社名 佐鳥電機株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 佐鳥 浩之
(コード番号：7420 東証・第一部)
問合せ先 管理本部 上席理事 古泉 豊志
(TEL：03-3452-7170)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2020年7月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの透明性ならびに客観性を一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置いたします。

2. 委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じ、指名・報酬等に関する以下の事項について審議の上、取締役会に答申を行います。

- ① 取締役の選任・解任に関する事項
- ② 代表取締役の選定・解職に関する事項
- ③ 取締役の報酬等に関する事項
- ④ その他取締役会が必要と認める事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数を社外取締役とし、委員長は取締役会決議により選定いたします。

4. 設置日

2020年9月1日

以上